

# 米軍再編と日米安保

〈 拍車かかる対米積極従属姿勢の現段階 〉

山口大学 人文学部教授

瀨 瀨 厚

● 米軍再編問題から見えてくるもの

二〇〇六年五月一日、日米安保協議委員会は米軍再編の具体的内容を綴った「最終報告書」を公表したが、同時に公表された「共同発表」(Joint Statement)

には、日米両国が「変化する地域及び世界の安全保障環境において、確固たる同盟関係を確保する」と謳われている。

日本が文字通り二カ国間条約の、それも日本防衛

を主目的とする条約であるはずの日米安保を根拠としながら、「世界の安全保障環境」を保守あるいは構築するために同盟関係を強化するとされたのである。

より具体的には、日米安保の対象地域を一気に世界へと引き上げ、ここで言う安全保障環境を乱す組織や国家などには、アメリカの標榜する軍事戦略に則して対応していくと宣言する。ここでは米軍再編を日米の新たな取り組みのための作業と位置づけ、「再編案の実施により、同盟関係における協力は新たな段階に入るもの」とした。

「新たな段階」とは、従来の日米軍事協力関係から、より深化した段階を意味する。一言で言えば、軍事共同体制の構築である。アメリカの実行する先制攻撃行動にも随伴して、アメリカの戦争に全面的に関わるうとするのである。

ここではアメリカの基準によって、安全保障環境を乱す対象を絞り出し、「環境保全」のために軍事発動を正当化する論理が用意されている。そうなること自衛隊がアメリカの先制攻撃戦略に組み込まれる可

能性は、一挙に現実味を帯びてくる。取り分け、今年春に創設が予定される自衛隊の中央即応集団は、アメリカの先制攻撃戦略に、文字通り「即応」可能な部隊として位置づけられていることは間違いない。同部隊こそ、海外出撃用の戦闘部隊である。

同部隊は、米軍再編との連動でアメリカ第一軍団司令部の日本への移駐先であるキャンプ座間に配置される。つまり、作戦運用司令部(U E X)として機能するアメリカ第一軍団司令部の指揮下に置かれる可能性が高いと言われている。つまり、自衛隊中央即応集団は、事実上U E X「直轄」の戦闘部隊(U A)として位置づけられているのだ。

中央即応集団は、表向きには防衛大臣直轄部隊であり、第一空挺団(習志野)や第一ヘリコプター師団(木更津)を基幹部隊とする極めて高度な機動力と攻撃力を保持する部隊である。同部隊は、海外派兵に関する計画・訓練・指揮を一元的に運用する準備が施されており、キャンプ座間のU E Xとの統合運用は、ある意味で自然な動きと言える。

それは日本版海兵隊の本格的な登場を意味し、言  
うならば各種部隊の混合部隊であったイラクに派兵  
された陸上自衛隊とは、根本的にその作戦目標が異  
なる。文字通り、戦闘部隊としての機能が集中的に  
求められた部隊なのである。還元すれば、それは自  
衛隊の侵攻軍化の象徴事例となろう。



### ●日本のさらなる軍事化を迫る米軍再編

米軍再編問題は最終的に日本の保守政治体制の  
有り様に根底的な変容を迫ることになりそうだ。米  
軍再編は基地の再配分および戦力展開の見直しとい  
う点に留まらず、その実施過程及び実現の条件とし  
て日本の外交・防衛政策の根本的見直しを迫って  
いる。

米軍再編の目的は、第一に軍事基地の再配分及び

戦力展開の見直し、第二に広域を対象とする対テロ  
戦争の恒久化、第三にアメリカ国家自体のさらなる  
軍事国家化である。そして、日本の軍事国家化・戦  
争国家化の達成度において米軍再編の評価が決定さ  
れる。従って、米軍再編の達成は、自動的に日本国  
家の政治システム及び経済システム、さらには国民  
意識の有り様をも規定する結果となることは必至で  
ある。

しかし、アメリカ資本主義とアメリカ軍部の、い  
わゆる産軍連携による新戦略に、日本が単に付き従  
っているだけと見なすならば誤りである。戦後日本  
の対米従属性という体質からだけでなく、アメリカ  
と同様に東アジア地域における日本籍の多国籍企業  
の経済的利益の保守の点で、アメリカの軍事力の位  
置づけと全く同質の、つまり、日米多国籍企業の経  
済的利益の保守の点で両国の共通の課題設定の上で  
米軍再編が位置づけられていると見ておくべきであ  
る。

要するに、日米同盟路線は、決してアメリカによ

る強引な押しつけの結果としてあるのではなく、むしろ日本の主体的な選択として捉えられているということだ。それゆえ、対米従属論では米軍再編と日米同盟の意図が充分には把握されないであろう。

既に多くの分析があるように、一九七〇年代後半から顕在化する日本資本主義の構造的転換、すなわち、従来の国内生産から輸出というタイプの輸出主導型産業構造から日米経済摩擦と円高の結果として、海外生産に大きくシフトしたことから日本企業の多国籍化傾向に拍車がかかっている。それは、勢い輸出先や海外生産拠点の政治的秩序や労働現場の「安定」が不可欠の要件となる。

日本でもアメリカを筆頭とする先進資本主義国と同様に、その「安定」確保こそが資本主義生産システムの円滑な起動のためには必須の条件である。従って、海外諸地域への政治的関心を強めざるを得ないのである。

こうした国際社会の変容のなかで、今度は日本の支配層が軍事化することにより、既存の経済的覇権

の存続と拡張を選択しようとしている。それが、今日における日本の右傾化・軍事化の根本原因だ。言うならば、「民主化」によって担保される経済発展から、「軍事化」によって担保される経済発展という転換が、冷戦時代後において選択されようとしている、と指摘できよう。

このような国家方針あるいは日本資本主義の転換の軍事的側面こそが、日米安保再定義から開始される日米安保のアジア化あるいは世界化という問題であり、それによって結果される新軍国主義国家日本に適合する軍事法制として周辺事態整備法から武力攻撃事態対処法、国民保護法などが相次ぎ制定されたのである。

そのような日本政府及び日本資本主義の思惑は、不審船騒動や拉致問題、それにミサイル発射、核実験問題など北朝鮮の動向や、靖国神社参拜問題、竹島（韓国名「独島」）の領有権問題に絡む日韓間の軋轢、それに、経済発展が著しい中国の台頭などを奇貨とし、世論のなかに国防意識を発揚するに絶好の

機会ともなった。

しかし、多国籍化著しい日本資本主義は、海外に単独で本格的に展開可能な自衛隊軍事力を整備する余裕はなく、当面は日米軍事同盟路線の道を選択するなかで、国内外の反戦平和運動の動きを回避し、あるいは表面的にはダイナミックな軍国主義化（戦争国家）を周到に迂回しながら、当面はアメリカ軍事力に依存・協力しつつ、海外の利権確保の道を探る方針を採用しようとしていると見てよいであろう。



### ●米軍再編で勢いづく日本の保守政治

本来外交上の課題解決のためには、国民の合意を取り付けながら、多様な選択肢のなかから自在に選択するものである。

そこでの原則は、国内安全と国際平和であろう。国際平和の実現によってしか国内安全は獲得できない

い。しかしながら、日本の現代政治は国際平和への貢献に向けて努力をなしているのだろうか。アメリカの言う「国際平和」の実現のみが、平和実現とする思い違いをしていないだろうか。それでは米軍再編を奇貨として日本の保守構造の改編あるいは保守体制の軍事化を志向する勢力とは何であろうか。

それは自らが軍事化の志向性を強く意識しているかどうか別としても、客観的に見て軍事化という方向を選択しているという意味においてである。その勢力として、現時点で筆頭に挙げられるのは自衛隊制服組の一群であろう。彼らは新ガイドラインの実質的作成者たちであり、アメリカンナイズされた軍事合理主義者たちである。

彼らは極めて強い国防意識と軍事主義の正当性に疑いを入れない。約七割という自衛隊への国民の支持率とアメリカからの認知確保を背景に、自衛隊制服組は新日本軍化を視野に入れながら、近未来における自衛隊の役割を模索しつつ、確固たる軍事官僚機構の鍛え上げを狙っている。その勢いは現行の

文民統制（シビリアンコントロール）を「文官統制」に過ぎないとする批判の論陣を張りつつ、事実上文民統制の形骸化に繋がる動きを隠そうとはしない。

彼らは決して制服組単独の行動パターンを採らない。絶えず日本資本主義の意向に客観的に合致する選択をする。防衛庁の防衛省への昇格を実現（二〇〇七年一月）して以後、統合幕僚長の認証官への昇格（国務大臣化）、軍令権（統帥権）の独立、階級呼称の戦前呼称への復活などの動きを活発化している。その制服組の動きをサポートする政治家たちの存在に勢いを得て、今日統合幕僚長の権限拡大の第一歩が実現している。

一連の有事法制（軍事法制）が制定されて国内における自衛隊の動きが、かつてとは比較できないほどに自由度を増し、さらにはイラク特別措置法など時限立法ながら法律によって海外派兵の既成事実化に成功することで事実上の戦闘地域への自衛隊の海外派兵を本格化している。

そうした自衛隊の政治利用が米軍再編過程や日

米同盟路線の強化のなかで、今後増大していくことは必至の状況である。そこでは勢い自衛隊制服組の発言力向上は明らかであろう。その自衛隊制服組を直接間接に支持するのが独占資本・多国籍企業の集団である。既述の如く、これら集団は海外に生産拠点を置く関係で、取り分けアジア諸国内の動向に極めて敏感となっている。



### ●連携深める資本と軍事の新たな関係

軍事力による恫喝・抑圧、最終的手段としての日米同盟による権益の安定維持と確保への関心は強まる一方である。そのようなスタンスは、安保ナショナリズムなるものの立ち上げによる国民動員システムの起動を促している。

勿論、資本主義グループとして彼らは一枚岩ではない。過剰な軍事力強化が、周辺アジア諸国に不

要な不安感や警戒感を与えることで、安定した市場として評価できなくなる可能性を読み取った財界人のなかには、一連の有事法制の整備や自衛隊の海外派兵には、慎重ないし反対の態度を表明する一群も確かに存在する。とくに、戦中派財界人には、戦争体験・侵略体験を背景に、軍事力への依存傾向、あるいは日米同盟路線強化による反米・反日ナショナリズムや機運がアジア各国で生起している現実への警戒感を抱いている。

このような一群は依然として顕在であり、その意味では一直線に日本資本主義が軍事主義に傾斜していくとは考えにくい。しかし、近い将来においては、彼らが文字通りの少数派となっていくとすれば、全体の動きに顕在化している自衛隊と財界の関係は、長期にわたる防衛力整備計画の実施過程における蓄積も踏まえて言うならば、今日の経済環境も手伝って急速に深まっていると言わざるを得ない。つまり、資本と軍事に内在する相互補完的な関係性が、ここに来て表出の機会を窺っているのである。

戦前期日本において、財界と軍部は準戦時体制から戦時体制への移行過程で所謂「軍財包含」と称される密接な関係を取り結び、軍事と資本の連携が進行していった。軍事が市場の拡大と資源収奪の露払い役を担い、その後には資本が利益を求めて参入するという構図が露わになっていったのである。

そのような資本と軍事の接合関係が、今後あらゆる口実を奇貨としつつ具体化していくであろう。また、そのような具体化を保証する国家政策が、「国際平和への貢献」や「国際安全保障環境の維持」を名目に推し進められていくのである。

ここでは再び資本と軍事の連鎖が軍拡という形で一段と前面に押し出されることは間違いない。そのような意味で〈資本の軍事化〉、あるいは〈軍事の資本化〉という本質が再確認されるなかで、同時に国民意識の〈軍事化〉が顕在化もするであろう。

北朝鮮のミサイル発射及び核実験への対応として日本政府が国連安保理に提出しようとした、軍事力行使を辞さないとする「制裁決議案」に対し、そ

こに孕まれた軍事主義への無条件の容認論にメディアも含め、反発らしい反発が少なくとも国民世論のなかで具現化されなかったことに、国民意識に内在する、ある種の〈軍事化〉傾向が読み取れもしよう。

それはまた、拉致事件に対するに「経済制裁」を持ってしようとする世論の動きも同様である。核実験後の「決議案」では、ミサイル実験後の「決議案」には含まれなかった国連憲章第七章四一条が盛り込まれ、これらの「制裁決議」に奔走した日本政府の姿勢は、特にアジア諸国民から不信と警戒感さえ生み出した。

正確には測定不可能なはずの安全への侵害行為に対し、冷静かつ可能な限りの客観的な視点からする分析や議論、そして、何よりも「安全保障環境」の維持及び創出のためにも徹底した平和主義に根ざす平和的手段の行使が、最も確実な安全獲得への方途であるにもかかわらず、暴力や抑圧を内在させた軍事制裁や経済制裁を安直に選択しようとする姿勢こそを問題としなければなるまい。

その意味で言えば、今日の〈軍事化〉は、自衛隊制服組、資本、世論の三位一体の関係構造のなかで進行していると言える。これを背景としながら、政策化しているのが政権与党及びこれに屯する一群の官僚たちということになろう。

追記・本テーマに関する詳細は、瀧本の最近の論考である「臨戦国家日本への選択迫る米軍再編」(『現代思想』第三四卷一〇号、二〇〇六年九月)及び最新刊の『いまに問う 憲法九条と日本の臨戦体制』(凱風社、二〇〇六年一月刊)を参照されたい。

#### 瀧本 厚 (こうけつ あつし)

一九五二年岐阜県生まれ。一橋大学大学院社会学博士課程修了。現在、山梨大学人文学部・独立大学院東アジア研究科教授。政治学博士。日本近現代政治史・現代政治軍事論専攻。主著に、『近代日本政軍関係の研究』(岩波書店)、『文民統制 自衛隊はどこに行くのか』(岩波書店)、『有事体制論 派兵国家を超えて』(インパクト出版会)、『有事法制とは何か その史的検証と現段階』(インパクト出版会)、『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』(筑摩書房・新書)など多数。